

## 年頭挨拶

(財) 漁場油濁被害救済基金  
理事長 植村 正治

2008年の幕開けを迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃、当基金制度の運営にあたりましては、拠出団体はじめ国、都道府県のご支援、関係機関のご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

昨年来の驚異的な原油価格の急騰は、全産業に深刻な影響を及ぼしております。漁業においても燃油価格の高騰で出漁を断念し操業を中断せざるを得ない状況が発生しております。コストを価格転嫁できない水産物の特殊性で魚価は低迷しており、このままでは漁業経営や地域経済への影響は大きく、水産物の安定供給問題にも直結する深刻な状況に陥りかねないとの危機感のもと、官民一体となって総力をあげて対策に取り組んでいるところでございます。

このような中、昨年暮れには、韓国沿岸において大型タンカーによる大規模な原油流出事故が発生し、周辺の養殖場や干潟に被害を及ぼし、漁業者の不安が高まっております。

昨年当基金で取扱った漁場油濁被害は7件発生しましたが、いずれもオイルボール等、油の漂着・漂流事故でありそのまま放置しておくことと漁業被害の恐れがあるため防除清掃作業を実施いたしました。近年油濁事故は減少傾向にあるとはいえ、毎年発生しております。このため、昨年から万一の大規模油流出事故発生に備えて新たに油回収方法の研究開発事業に着手いたしました。これは漁業者が油回収に出動せざるを得ない状況になった場合、漁業者の負担を軽減し、漁業者の健康維持、漁業被害の拡大防止及び休業損害の軽減を図ることを目的とした、小型漁船による油回収が可能となる装置の開発及び回収方法の確立を目指すものです。こうした事業等を通じて被害を最小限に防止し、汚染事故の軽減から漁場の環境保全に取り組んでまいります。

さて、当基金が設立されてから30年が経過しました。

顧みますと当時わが国周辺の沿岸海域では原因者不明の油流出事故が多発し、漁場の汚染と漁業被害が頻発しました。これによる漁業者への救済のための措置として三省庁（水産庁、国土交通省、経済産業省）の合意によってこの制度が確立し当基金が誕生したことはご周知の通りでございます。これまで事業運営にご支援、ご尽力くださいました関係各位に改めまして深く感謝をいたします。

これからも世界中のどこかで事故がある限り油被害に遭う可能性は皆無とは参りません。万一に備えて当基金の事業の適正かつ、効果的な運営に努めて参りますので、関係省庁、各都道府県ををはじめ、支援をいただいております関係各位の皆様のご理解を賜りたくお願い申し上げます。

終わりにあたりまして、この厳しい漁業環境において全国各地でご活躍されている漁業者をはじめ、関係機関の皆様のより一層のご繁栄・ご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。